

長子配付

令和3年10月7日

保護者様

武雄市立東川登小学校
校長 橋本 良子

運動会実施基準について（お知らせ）

日頃より、本校教育活動へのご協力に感謝申し上げます。

さて、現在、運動会の参観者について、保護者に限定させていただいています。今後、参観者数を変更したり、運動会を延期したりする場合は、下記の武雄市教育委員会の実施基準に従って判断します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、参観者数を変更したり、運動会を延期したりする場合は、運動会前日の19時頃までに、メールにてお知らせします。

記

【実施基準】（武雄市教育委員会）

1 参観者を1名に限定して実施する場合

- ① 前日16日（土）に、武雄市内で1～9名の感染者があった場合
（雨天順延の場合→前日18日（月）に）

2 運動会を延期する場合

運動会当日17日（日）までに、以下の状況になった場合
（雨天延期の場合→当日19日（火）までに）

- ① 武雄市内で、クラスター発生、もしくは、10人以上の感染者があった場合
- ② 本校児童及びその同居のご家族、職員が、濃厚接触者に特定された場合
- ③ 本校児童及びその同居のご家族、職員が、陽性者になった場合
※前日16日（土）までに、PCR検査結果が判明せず、陽性の可能性がある場合を含む（雨天延期の場合→前日18日（月）までに）
- ④ 国より緊急事態宣言対象地域またはまん延防止の地域に指定されたり、県より「医療機関を守るための非常警戒措置」等の発出があったりした場合

3 その他 ～児童の出席停止や早退について～

- ① 児童または同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、児童は出席停止です。ただし、同居家族に「かぜ」等の診断が出れば、風邪症状のない児童の登校は可能です。
- ② 登校後、発熱等の風邪症状が見られたときは、児童は早退（お迎え、きょうだいも）となります。
①②について、通常授業日はもちろんですが、運動会や修学旅行等の日も同様の対応となります。

ここ最近、佐賀県も含め、全国的に感染者数は減少し、非常事態宣言等も解除になりました。しかし、新型コロナウイルスや感染リスクがなくなったわけではありません。学校としても、これまで通り、国・県・武雄市の指示に従って、感染防止の徹底に努めていきます。ご家庭でも感染防止の徹底をよろしくお願ひいたします。